

午前11時8分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番重松一英議員の質問を許可します。5番重松一英議員。

（5番重松一英君登壇）

○5番（重松一英君） 皆様、こんにちは。5番議員の重松でございます。傍聴いただきましてありがとうございます。

昨年の九州北部豪雨から、はや1年がたとうとしております。発生当時、私たち市民は途方に暮れておりました。そんなときに全国の方々から温かい義援金やボランティア、その励ましのおかげでどれだけ私たちが勇気づけられたことか、本当に頭が下がり、改めましてお礼を申し上げます。

皆様の御支援のおかげで復興のめどが立ってまいりました。これからは何とか自分の足で立っていけるように頑張る決意です。どうぞこれからも温かく見守ってください。よろしく願いいたします。

以下の質問は、質問席より続行いたします。

（5番重松一英君降壇）

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 杷木の赤谷川のニュースは、きのうテレビで流れておりました。管理は福岡県、工事を代行する国とで、元の流れではなく現在の流れのまま工事をやりたいということでニュースが流れておりました。桂川の484億円の工事についてはまだ何も工事の状況とかそういうのが見えてきません。計画とか工事の着工はどうなっているのか、赤谷川が終わらないとやらないのか、そのことについて伺います。桂川の工事はどうなっているのか、まず、一番最初、お願いします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 桂川につきましても県営河川ということで県の管理河川としての今、その設計と対応について進められておると承知しております。間もなく河川の工事内容についての地域説明が行われるということで伺っておるところですので、その日程等が決まり次第、地域の皆様にお知らせし、地域での説明会を予定しているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 蜷城地域は桂川の最下流域に当たり、筑後川との合流点であります。国・県が言うように、改修後は昨年と同じくらいの雨が降ったとしても、桂川から一滴の水も漏らさないというわけにはいかんのです。平成24年、6年前ですが、水害と、昨年の水害とではパターンが全く違います。6年前は筑後川の上流、小国や日田方面に大量の雨が降り、筑後川が増水して桂川への逆流を防ぐためにやむなく長田と中村の水門を閉めました。すると、筑後川からの逆流が防げますが、桂川の上流部分、朝倉や美奈宜、蜷

城で降った雨は行き場がないんです。ダム状態になり、下流からどんどん浸水していきます。課題となっている内水排除をお願いしなければ、蜷城の人たちは生活していけないんです。家が浸かるのも困るけれども、田畑が浸かるのも収入がなくなり生きていけない。

桂川改修期成会と床島・蜷城地区改修期成同盟会は毎年排水ポンプの設置、桂川下流域の内水排除の対策、この2点を強力に要望活動をしておりますが、一向に進展しません。昨年の災害発生後、被害は拡大し、合法的にお上に訴えるには署名活動が一番ではないだろうかという思いから、740名の署名を集め、市長を通じ福岡県知事に提出していただきました。その返答はいかがでしょうか。回答なり来ていますでしょうか。お願いします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 今回、桂川につきましては、災害が起きた関係で、これまでも桂川改修期成同盟等の要望に沿って桂川の改修が計画、進められてきたところでございますが、平成29年7月の災害に伴いまして、大規模な災害対応の河川改修というのは、今、打ち出されているところでございます。

昨年もこの桂川改修期成同盟と一緒に県への要望活動を行ってきたところでございますが、桂川改修につきましては災害復旧という大きな方針が出ておりますので、その内容については今後、具体的な設計等の内容が示されるというところでございますが、今、議員御指摘のように桂川改修が進んだといたしましても、内水という問題につきましては課題であるということをおも朝倉市も認識しておりますし、そのことについても県へ働きかけ、一緒に内水排除の対応策については今後、検討していくということで、考え方としては一致しているところでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） ありがとうございます。今後もあきらめずに、強力に要望活動を続けてまいります。

5月の28日の西日本新聞の朝刊ですが、非常にショッキングなニュースが出ました。1面に寺内ダム下流浸水の恐れ、朝倉再び九州豪雨級の雨なら、ということで、昨年は洪水で被害がなかった、内容も大変ショッキングなものでした。洪水で約500万トンの空き容量があり、平常時より水位が10メートル低かったために洪水調節容量の約1.7倍に当たる約1,170万トン貯留、ダム下流の河川水を最大で3.38メートル下げられた。ただし、貯水は同6日午前零時過ぎ、安全に貯水できる洪水時最高推移131.5メートルまで残り57センチに迫った。越水していたら大変なことになっていました。

寺内ダムはコンクリートダムではなくて、ロックフィルダムです。堤の大きなものと言っていいでしょう。越水すれば決壊の恐れが出てきます。昨年はたまたま洪水でダムの容量が少なく助かっただけで、奇跡に近いです。私はすぐに寺内ダム事務所と国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所に確認と勉強に行ってきました。ダムでは夏場の洪水で水不足になるのが怖いので、洪水調節用の7,000トン空にしておくことはなかなか

難しいのではないのでしょうか。下流域の市町村から要請が要るんですかというようなことを質問いたしました。すると、いえ、そんなことはないですよ、利水用の4,500トンは残すでしょうが、洪水調節用の7,000トンについては流せるときに流すようにしておりますという回答でした。

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所では、調査課長の牟田さんが応対していただきました。新聞の資料とは少し違いますが、筑後川水系佐田川洪水浸水想定区域図、浸水継続時間、公表年月日、平成28年6月10日分公表のものについて質問しました。このカラーの資料によれば、私たちの住む蜷城地域はほとんどが色の濃い、浸水が3日から1週間未満の区域に入ってしまうじゃないですか。浸水の深さは50センチ以上とありますが、どういう状況でこういうシミュレーションが出てきたんですか。

平成27年5月に水防法が改正され、想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水想定区域を追加して公表することになっています。参考として、筑後川の想定し得る最大規模の降雨は48時間で810ミリになっています。この図は寺内ダムが満水状態の場合、放流をしなければならぬ、バケツをひっくり返したような雨が降り、それにより佐田川の堤防も200メートルおきに決壊したというような想定ですと言われ、少し落ち着きました。

それで、質問ですけれども、新聞に公表されたのは平成30年5月28日ですが、河川事務所が公表しているのは平成28年6月10日です。昨年の災害の1年前です。朝倉市からは、私たちは何も聞かされていませんでしたが、市には話をされたんですかという質問に、市には話していますということでした。

こういう資料内容、市が把握したのはいつの時点でしょうか。お願いします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） その考え方ですが、この情報につきましては国交省のホームページでは公表されているというものでございます。考え方といたしましては、市民にも市のホームページや出前講座等で地域に出向いて周知していきたいと考えているところでございますが、実は、全体の考え方、そういう水防法に基づく指定の通知につきましては、小石原川・合畝川に係る水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定の通知につきましては、福岡県から平成30年4月27日で受けたということでございますので、これらを受けまして、ハザードマップの見直し版を作成して、完成後に配布周知を行っていきたいという考え方を持っているところでございます。今の全体の考え方はそういうことでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 全員協議会などで議員にも説明し、ハザードマップの作成や避難訓練なり、情報伝達の方法などを検討していれば、いくらかなりでも昨年の被害軽減ができたのではないですか。答弁をお願いします。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） 国土交通省から九州地方整備局長名で平成28年6月に朝倉市のほうに通知をいただいております。それで、うちのほうが筑後川・佐田川のほかに県の管理であります小石原川・合畝川とあります。今現在つくっております朝倉市の洪水ハザードマップは平成21年作成なんですけど、この3つ、今4つなんですけど、この河川がそろって全体図を、全図をつくることにしておりますので、これは佐田川・筑後川につきましては平成28年6月に通知をいただいたんですが、小石原川・合畝川につきましてはことしの5月ですね、4月、5月に通知をいただきましたので、これで初めて朝倉市全図の洪水ハザードマップの作成データが整いましたので、今後速やかに朝倉市全図の洪水ハザードマップを作成していきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 説明がちょっとわかりました。でも、納得はしておりませんけれども、この佐田川水系の洪水浸水想定区域図、平成28年の6月に国交省が出して、市のほうにも説明しましたということは言うておりますので、そういうのが出た時点では全員協議会なり、何らかの方法で市民に知らせるなり、そういう方法がこれからはぜひやっていただきたいと思っております。これは、命にかかわる問題です。いいですか。どなたか、はいって言ってもらえんですかね。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） その平成28年の6月、その時点におきましては、全体の概要と言いますか、全容がわかった上でハザードマップという考え方でおったということでございます。今後、そういう洪水に関する情報とか、さまざまな情報につきましては市民の皆様にも周知をするという考え方で臨みたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） よろしくお願ひいたします。

次は、市長就任前のことですので、副市長に伺います。

私が蜷城の住民の内水排除の要望書を提出するときに苦労しているとき、この内容、知っていましたか。市を頼って相談に来ているのに、もし知っていたならもう少し対応が違ったんじゃないでしょうか。そのとき、情報を知っていたか。それと、そのときの状況などを少し話していただけたらと思います。副市長の耳に届いてましたか、この佐田川の。国交省が市に話したと言っておる内容は。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 平成28年6月の国交省のこの情報については、私は正確には存じておりませんでした。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 副市長が知らなかったということですので、どこの部署がその国交省からの説明を受けたんですか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 洪水関係なり、そういう部署につきましては防災交通課に当たります。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） こういう大事な情報は、人命・財産にかかわるような情報は、速やかにその課だけではなくて上の副市長なり、市長なり、また建設課なり、ほかの、防災交通課が聞いたというのであれば、市の幹部全員がその危険性を共有するような体制を今から考えていただきたいと思います。これはぜひやっていただきたい。よろしくお願ひします。

本当に、これから市や私たちがやらなければならないことは、いかにして自然の脅威に立ち向かい、人命も、建物も、農地も守っていかなければならないかということです。河川事務所の牟田さんとの話の中で、桂川の下流、筑後川との合流点の土砂を取り除いてもらっていますが、あれは大変ありがたいことです。桂川から筑後川の流れ込みが非常によくなくなると思います。問題は、筑後川の流れをよくせないかとですよという回答でした。原鶴も土砂を取り除いてもらって、鶯飼いも花火もできるようになりましたよ。あれもうちがやりましたということです。ありがとうございました。

私たちが桂川改修期成会や床島蜷城地区改修期成同盟会などを通じ、毎年、桂川の水門への排水ポンプの設置や内水排除を要望していますが、なかなか実現しません。桂川の水門のすぐ上に長田川というのがありまして、江戸時代に有馬藩が灌漑用水を引くために入り井関をつくり、長田地区は湿田になり、作物ができず困っていたので、当時の庄屋が、有馬藩と仲のいいときに長田川という放水路をつくり、佐田川の下をくぐり、片ノ瀬橋との間に筑後川へ放流するようになり、湿原は解消し、作物が取れるようになったということです。ですが、今は土砂が堆積して使えなくなっています。あれの浚渫工事をやってもらうと、いざというときに非常に助かるのですがの問いに、そうですね、あれは県のほうですが、それも一つの考えじゃないですか。なぜかという、排水ポンプはいつも動いているわけじゃないですから。それを補うという意味ではいいんじゃないですかねというように、課長の考えと答えを聞いて、私は大変うれしくなって、帰ってきました。

今後、市を先頭に要望活動を進めていただきたい。担当部局の考えと、最後に市長のお考えをお聞かせください。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 蜷城地区を流れております河川につきましては、県の管理河川が多数ございますので、現在、取り組まれております桂川の災害対応だけではなく、内水排除の対応につきましては、今、重松議員がおっしゃったような長田川等につきましても、そういう浚渫が有効であれば、そのような対応についても要望の内容として検討してまいりたいと思っておりますし、今後、関係機関とそのような内水排除の対応の研究・

対応策について協議をしていく予定でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 桂川の内水問題、排除対策の件でございますけども、長年にわたりまして蜷城地区が抱えている大きな課題であるという認識を持っておるところでございます。

このことにつきましては、地元のコミュニティを初めとする地元の皆様方と協力しながら検討していく、研究していくということで、お答えを先ほどしましたけど、しっかりやっていきたいというふうに住じます。

長田川の浚渫を初めとする県管理河川がございますので、これらについては現在、桂川の復旧のあり方がもうすぐ示されるということで、かなり強いものになるというふうに思っております。このことも含めまして県管理河川についてはしっかりと対応していただくように協議をしていきたい、要望をしていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 市長の力強い回答をいただきまして、誠にありがとうございます。今後よろしく願いいたします。

内水排除については、以上で終わらせてもらいます。次の質問に移らせていただきます。

これも、平成30年の5月13日に読売新聞に載ったところですけど、皇族の集った朝倉宮はどこということで、熱を帯びる一論争ということで詳細が載っておりました。いくつかの節がありますけれども、九州歴史資料館学芸調査室長の小田和利さんは、朝倉の志波小学校の下に眠っているんじゃないかということを手張してあります。市の姫野さんは、朝倉町の須川のおそこから遺跡も出ているので、あそこじゃないかという説も言っております。

それで、私としてはもう普通の凡人ですから、どちらから出て来てもらってもいいんですけど、とにかく長年の眠りから覚めてもらって、朝倉市が今、沈んでいるときに少しは明るい材料で、斉明天皇たちがここの朝倉宮に集ってたんだ、ここが朝倉宮の跡ですよということが出てくれば、観光朝倉を目指す朝倉市にとっては大変有望な一つの財産になるのではないかと考えて、げすの考えですけども、文化的な考えではなくて、そういう観点から、観光を生かしていきたいという観点から、何とか志波小学校の跡地なり、今、廃校になっております、後の使い道はまた志波コミュニティあたりが使うとか、そういういろいろな話がありますけれども、今の時期に、2年前ぐらいに質問したときには、森田市長の時代に質問しましたときには、志波小学校が2年後に閉校になって、その跡地利用がどんなふうになるかによって、またちょっと変わってきますというようなことを言われました。現在、廃校になっております。

それで、掘れるところから掘れるものかな、それともいろんな障害があるのか、そこ辺も後でお伺いします。

何でそういうことを言うのかということ、太宰府までは観光客が、例えば年間に大型バスですよ、5万2,599台来ているそうです。1日に直せば大型バスで144台です。太宰府まで来ているんです。すると、海外からは年間4万5,040ですから1日に123台です。その太宰府まで来ている観光客が何とかこの朝倉まで足を延ばしてもらって観光してもらおうようにするには、今の朝倉市の観光の資源だけでは少し乏しいのかなと思って、この朝倉橘宮が出てくれば、本当に朝倉市までちょっと行ってみようという、日本人でも外国の観光客でも大変ふえてくると思います。観光収入もふえてきますので、それが何とか発掘なり、ここに朝倉にあったんだということが示されるような根拠をつくるにはどのようにしたらいいか。私、発掘が一番いいと思うんですけど、費用もかかりますし、いろんな問題もあると思いますので、まずは教育委員会のほうですかね、発掘について質問します。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） 朝倉橘の広庭の宮、日本書紀の斉明天皇7年、西暦は661年になりますが、記事に記載をされている宮でございまして、朝倉の文字が使われていることから、我が朝倉市に所在をするものと強く推察をされているところでございます。しかしながら、正確な所在地はまだ不明ということでございます。

学術的にも大変貴重な文化財であり、発見が期待をされております。所在地を確定をしていくためには、直接、その地に宮が存在をしていた物的資料というものが求められます。このためには発掘調査を行う必要がございますが、現在、復旧復興のための膨大な各種工事が予定をされていることから、県のほうの応援もいただきながら、この復旧復興事業が遅れることがないように、私ども総力を挙げてその事前調査及び調整を現在、行っております。このため、この復旧復興工事の一定のめどがつくまでは学術的な調査を実施するのが困難な状況に現在でございます。

また発掘調査には、土木工事などで文化財に影響が及ぶ場合に実施をいたします緊急調査と、遺跡を将来的に保存する目的で行う学術調査というものがございます。この宮に関しましては、通常は学術調査を行うこととなりますが、現段階では先ほど申し上げたものと加えまして、複数の候補地がまだございまして、学術調査を実施をする状況にはまだ至っていないというふうな考え方を持っております。

志波小学校周辺や須川などで行われる個人住宅の建設とか道路工事などを行うために必要となります試掘調査というのがございまして、こういう試掘調査を地道に行うことで、まずは情報を蓄積をしまして、場所の特定の確率が高まって、そして市民の機運も十分に整った場合に、発掘調査が実施できるものと考えております。

ただし、志波小学校跡地で建物建設など土木工事が行われる場合は、先ほど申し上げました緊急調査ということを行うようになりますので、そのときには発掘調査を行っていくということになるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） ありがとうございます。なかなかその辺の理屈が私はわかりませんで、もうその早く当時の朝倉宮が出てきてほしいという願望から、いろいろ申し上げておりますけれども、説明はよくわかりました。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

これもまた新聞の報道で申しわけありませんが、どうなる介護保険、上昇がとまらないということで、これも載っていました。テレビでも取り上げていましたけれども、介護保険の高齢化が進み、介護保険の上昇がどんどん、どんどん全国的に進んでおります。高いところでは福島県の何町やったろうか、月に9,000円台の保険料を払っているところもありますし、安いところでは月に3,000円台のところもあります。

朝倉市の場合は月に5,900円ということですが、全国的に見てどんなふうなのかということと、今後、なるべく介護保険を使わなくていいような方法で高齢者たちが今、住んでいる家に長く住み続けて健康に生活をしていくために、介護サービス課なりが考えているいくつかの方策があれば、この前、宮地部長のときにも質問しましたが、ちょっと消化不良でしたので、もう一度お願いします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず、介護保険料でございますけれども、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料は、3年ごとに見直されます介護保険事業計画におきますサービスの見込み料等から算出しております。現在が平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画となります。この第7期保険料の基準額でございますが、朝倉市が、先ほど議員が申し上げられましたように5,900円でございます。全国平均が5,869円でございますので、31円上回っている状況でございます。福岡県の平均5,996円を96円下回っているような状況です。

全国1,571保険者のうち低いほうから923番目となっております。また、福岡県では28保険者のうち低いほうから13位となっているような状況でございます。

また、介護保険料の上昇を防ぐための方策でございますが、朝倉市では介護保険制度を持続可能なものとするため、また高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、地域住民の健康づくりと地域の活性化による好循環形成を目指しておりまして、自助・互助を中心といたしまして、みんなで支え合う地域づくりに取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

重要なことは、1点目は、高齢者が自分の健康はある程度、自分で守っていくというセルフケアに着眼をいたしまして、生きがいや社会的参加を継続していただきたい。それからもう1点は、支えが必要な人という高齢者像の概念を変えていただきまして、高齢であっても元気な高齢者の方々が介護や生活支援を必要とする高齢者の支える側に回っていただくという仕組みづくりを行っているところでございます。そのための事業といたしましていくつか御紹介いたします。



朝倉市では平成27年度より介護事業所等でボランティア活動を行ったり、みずからが介護予防教室に通ったりいたしまして、ポイントをためていただきますと、現金に交換できます介護予防ポイント制度を実施いたしております。

また、昨年度からでございますが、今まであった介護予防事業から変えまして、介護度の低い方を対象に生活機能を改善いたしまして、運動機能向上を図るため介護予防手帳を活用いたしましてリハビリ専門職の訪問と通所を組み合わせまして、今までのデイサービスがときどきで、そのほかの日はほとんど閉じこもりといったようなサービスでございましたので、デイ外の日には自宅で自分でやれるプランを組みまして、約4カ月間集中的に行いますデイサービス事業を市内2カ所で実施いたしております。

また、そこを卒業した方がその後に通えるサービスといたしまして、送迎つきのデイサービスを市内2カ所で実施しております。

この緩和型のデイサービスを提供するに当たりましては、専門の養成講座を受講していただいた元気な高齢者の方に介護予防サポーターとして活躍をしていただいております。今後は地域の公民館等で週に1回通える緩和したデイサービスの構築に向けて取り組みたいと考えております。

さらに、今年度からは緩和した方の訪問サービスを開始いたします。元気な高齢者の方に一定の養成研修を受講していただきまして、生活支援サポーターとして介護度の軽い方を対象に家事援助の訪問介護を行っていただきたいと考えております。

この介護予防サポーターも、それから生活支援サポーターも少額ですが報酬を出しまして、生きがいを持って活動をしていただきたいと考えております。

また、今年度より生活支援体制整備事業といたしまして、地域みんなで支え合うための話し合いの場づくりに取り組んでいくことといたしております。この事業は各コミュニティーを単位としまして、自分たちの地域で既にある支え合い活動など、地域の情報を共有したり、地域での課題を洗い出しまして、将来、自分たちの地域をどのような地域にしたらずっと住み続けることができるかということや地域みんなで支え合う体制づくりに取り組んでいくことを支援していくものでございます。

このような事業をしながら、高齢者の方々が生きがいを持って、いつまでも社会参加できまして、地域みんなで支え合う仕組みづくりに向けて、今後も積極的に取り組むことで、給付費を抑えまして、保険料の上昇を抑制していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） ありがとうございます。手厚くいろいろなメニューをつくっていただきまして、それを実践していただければ、もう私も71ですので、高齢者のうちでございます。そのうち後期高齢者と呼ばれないかんこととなりますけど、介護保険の、使う側になれば、いざ介護保険を使うということになれば介護保険のありがたさがわかりますけ

ど、介護保険をまだ使っていない方、若い方にとっては、なんで俺たちがちゅうような考えもありますので、なるべく皆さんがこの恩恵にあずかれて、長生きして、自分の家で過ごされるように、市のほうも努力していただきますようお願いをいたしておきます。

次の質問に移らせていただきます。ごめんなさい、どうぞ。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 申しわけございません、先ほどの介護保険料の関係でございしますが、福岡県28保険者のうち低いほうから13位と申し上げましたけど、17位でございします。訂正いたします。申しわけございません。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） ありがとうございます。次に移らせていただきます。

コミュニティバスの現状と今後の対策について。

昨年の7月豪雨以来、山間部を走っていたコミュニティバス、例えば松末地区とか、高木地区とか、道が寸断されておりまして、コミュニティバスの運営は難しくなっていると思いますけれども、田舎の生活は不便ということはわかっているけれども、どうしても元の生活していたところに戻って生活していきたいというお年寄りの方もいらっしゃいます。それで、避難所に仮設住宅などで生活されている方もいらっしゃいますけれども、そこら辺の現在のデマンドバスと言いますか、コミュニティバスの運行状況はどんなふうになっているか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 被災後の状況でございます。市が運行しておりますコミュニティバス10路線ございしますが、道路事情によりまして4路線7系統で運休または部分運休となっておるということでございまして、道路の復旧にあわせて順次再開をしてきたところでございます。現在ですが、現在の状況は3路線4系統で運休または部分運休となっております。

地区別では、黒川地区の全域、松末地区の乙石川沿い、佐田地区の木和田から先が運休になっているという状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） ありがとうございます。

福岡市の早良区では乗り合いタクシーを2台運行してまして、一律に250円で1日8往復やっているそうです。市とタクシー会社が契約をして運行しております。定期便で走らせるのは現在では難しいし、また道路の状況が、黒川地区にしても、松末地区にしても、一般の車両は進入禁止というようなところもありますので、なかなか難しいと思いますけれども、そこら辺の今後の見通しなどありましたらお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今、今後の見通しということでございます。コミュニティバ

スの運行ですが、道路の安全が確保されているということが前提であります。このため、道路が復旧され、安全が確保されるまでは運行の再開はできないと考えております。申しわけないということですが、地元の方々には道路が復旧されるまで待つていただきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員。

○5番（重松一英君） 状況はわかります。それで、なるべく早く道路事情が復旧されて、また運行が再開されまして、どうしても元の自分の家で生活したいという方々のためにも、早く復旧していただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中島秀樹君） 5番重松一英議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩